

地域社会学における地方自治体研究の現代的
課題

NAKASUJI, Naoya / 中筋, 直哉

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会志林 / Hosei journal of sociology and social sciences

(巻 / Volume)

47

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

61

(終了ページ / End Page)

74

(発行年 / Year)

2001-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020975>

地域社会学における地方自治体研究の現代的課題

中 筋 直 哉

1. はじめに

本論は、地域社会学の立場から現代日本の地方自治体¹⁾を研究する際の課題を理論的・概括的に示すことを目的とする。

まず第2節で、地域社会学の代表的な方法論の1つである「自治体行財政の社会過程分析」の可能性と問題点について、旧稿「構造分析から社会過程分析へ」を省みつつ論じる。その際「構造」概念をめぐる新たな考察を加えたい。次に第3節で、1990年代後半の日本社会の問題状況とそれに対応する社会学の言説をいくつか読み解くことを通して、現代日本における地域社会研究の基本方針を導き出す。そして第4節で、以上の議論を踏まえた地方自治体研究の具体的方向を指し示したい。

なお、諸般の事情からこの数年本格的なフィールドワークに従事できなかったため、本論が理論的・概括的な検討に留まることをはじめに断っておきたい。

2. 旧稿「構造分析から社会過程分析へ」の再検討：新たな構造概念の模索

旧稿は、蓮見音彦・似田貝香門をリーダーとする社会学者のグループが行ってきた地域社会研究の成果を理論的・方法論的に再検討するものであった²⁾。彼らの方法論は「自治体行財政の社会過程分析」と名づけられている。地方自治体の行財政過程（具体的には歳出構成、政策執行上の意思決定過程および地方議会の政治過程）を、財政学、行政学、政治学などの専門諸学に学びつつ社会的に再構成したところに、住民諸団体の運動・活動過程の社会的分析を重ね合わせて、両者の接続化・分節化として地域社会の展開過程を解明するものである。

この方法論の原型は、福武直（1917—1989）が創案した村落（具体的には藩制村から明治期行政村程度の規模）の構造分析である。これは日本社会の民主化とい

う価値関心と社会政策学的な志向に基づいて、戦後農政の浸透過程を村落を構成する家々の結合形態（同族結合／講組結合）と関連づけて分析するものだった。構造とは、具体的には日本の家族主義に基づいて営まれてきた家々の結合形態のことであり、市場経済の浸透と国家の合理的政策がもたらす民主的・個人主義的な結合（組合的結合）に対立する。

これに対して蓮見・似田貝らは、60年代の地域開発の時代を経て大きく変貌した地域社会——とくに70年代の住民運動と革新自治体の簇生——を分析するために、対象を市町村合併後の地方自治体規模にまで拡張した。また構造分析の理論的な限界——近代化途上の農村社会に対応する方法では全般的都市化状況にある70年代以降の都市社会を分析できない——を克服するために、調査・分析の単位を家と村落のセットから住民団体と地方自治体のセットに置き換えた。両者の関係も構造から社会過程（住民側からの地域形成と自治体側からの社会的編成の連接化・分節化）へと切り換えたのである。さらに、都市社会の多様で多元的な現実を捉えるために、狭義の地域社会学を超えるさまざまな分野の社会学者の参加を求めようになったことも指摘すべきだろう³⁾。このような進展を、私は旧稿において次のように総括した。

地方行政機構に固有の論理や国家の地方統治戦略が住民諸団体の運動・活動に対して抑圧的なかたちで沈殿していくという、「構造化」とも呼び得るような過程が見出される。結果的に「自治体行財政の社会過程分析」は「構造分析」的な外観を帯びることになるのである。しかし、あくまで「地域社会の展開」への展望という初発の価値理念を堅持するならば、「構造分析」に定着することは許されない。分析をより精緻にすること、またより多様な行政過程を研究することを通して「構造化」の過程に潜む「裂け目」を見出し、そこから「団体自治」の可能性を最大限に抽出しなければならない。ここに「自治体行財政の社会過程分析」の将来的課題が見出されるのである。

将来的課題とは次の3点である。第1に、調査・分析を貫く地域社会の構成単位の設定についてである。社会過程分析は住民運動と革新自治体の簇生という事態をうけて住民団体を地域社会の主たる構成単位とした。ところがその後革新自治体は次々と崩壊し、「住民運動の冬の時代」といわれる時期も経過した。最近のNPO、NGOの活発化にしても、70年代の住民運動の枠内に収まるものとはいえないだろう⁴⁾。また社会過程分析は、住民団体と地方自治体のセットでは必ずしも掬いきれない市民の存在を家族という単位で捉えようとしてきたが、これにしても最近の家

族研究において意識・規範的側面からも形態的側面からも「近代家族のゆらぎ」が指摘されてきており⁶⁾、ただ並列的に追加するわけにはいかないだろう。さらに社会過程分析は、そうした単位の背景にマルクス主義的な階級・階層構造を重ね合わせてきたが、これも最近の社会階層研究の進展ぶりや不平等概念の再検討の試みを踏まえるならば、もはや当然の前提とするわけにはいかないだろう⁶⁾。理論的・方法的に有効な、新たな単位の設定が必要である。

第2に、社会過程分析の重点的な対象である地方自治体を行財政過程としてのみ捉えることについてである。従来の分析の問題点は、財政という対象の本性から自ずと自治体の静態的・自己保存的な側面を強調しすぎることになり、初発の関心に適うような動態的・変革的な側面を十分に描き出せなくなるという矛盾にあった。またそうした「中心志向的な」視野の絞り方が自治体の多様かつ微細な活動実態を視野の外に置いてしまいがちであることも問題である。所得再分配装置といった定型化されたイメージにとらわれずに、動態的かつ多面的な側面も含めて地方自治体の実態を描き出すことを可能にする、新たな視野が必要である。

第3に、社会過程分析の結果見出された地域社会の展開可能性が、より広い範囲の市民に共有される可能性を検証する方法の問題がある。これがなければ分析結果は特殊な一事例に留まるだろう。構造分析が潜在する主体性を見出す方法として農家世帯主の意識調査を伴っていたのに倣って⁷⁾、社会過程分析も意識調査を含む「市民生活実態調査」を用意してきたが、これまで十分に活用されてきたわけではなく、また方法として意識調査が適切かどうかという基本的な問題も検討されてはこなかった。

ところで、旧稿では検討しなかったが、ここでぜひ検討しておきたいことがある。それは構造分析の「構造」概念をめぐる問題である。社会過程分析は地域社会の展開を重点的に分析するためにあえて構造概念からの離脱を図ったわけだが（かわりに社会的編成という術語を用意）、地域社会学のなかには依然構造概念を堅持する研究者が少なくなかった。ある場合には、それは国家内における経済機構・行政機構の不均等な配置を指すのに用いられてきた。またある場合には、それはマルクス主義的な意味での階級・階層構造を指すのに用いられてきた。いずれも地域社会の非変動的側面をマルクス主義の立場から批判的に捉えようとするものである。しかし、後述するように、冷戦後あるいは「短い20世紀」(E. ホブズボーム)の次の世紀を生きる私たちは、もはやマルクス主義的なマクロ経済理論・社会理論を当然の前提とすることはできない。とはいっても、少なくない地域社会学者が地域社会

に展開より構造を見出そうと努めてきたこと自体を軽視すべきではないだろう。たとえ展開を重視する立場であっても、それを枠付ける構造的成分の由来を明らかにすることは必要な作業だからである。とすれば、マルクス主義にかわる、有効なマクロ経済理論・社会理論に基礎づけられ、かつ地域社会の展開可能性に関連づけられた、新たな構造概念の導入を検討してみる必要があるのではないだろうか。

80年代にはじまる都市社会学における空間論の展開は、ここでの考察に重要な示唆を与える。それらが目指していたのは、社会を記述する諸概念の自明性を空間という述語を用いて相対化することだった。たとえば地方自治体から広域自治体を経て国家にいたり、さらに国家間関係として国際関係を捉えるような同心円的な領域性の概念群、あるいは経済に基礎づけられた文化や社会の中核に、闘技場としての政治を置くような社会構成体の概念群などは、どれほど精緻に理論化されようとも、元来は世界地図に描かれた境界線とか貧困に苦しむ不安定・未組織労働者の街頭蜂起といった、素朴で具体的なイメージから導き出されたものである。しかし、これらのイメージは古典的な国民国家・資本主義経済のうちに抱かれたものであって、現代の国家体制・経済機構のうちにもそのまま流用できるものでは必ずしもない。こうした限界をもつ概念群を組み替えるために、その空間的な含意（領域性・構成体）に留意しつつ空間論は展開された。そして、それは脱領域的な「世界都市論」や、構成体横断的な「文化の政治学」などの具体的な成果を産み出したのである。新たな構造概念には、こうした空間論の成果の適切な組み込みが不可欠である⁸⁾。

さらに新たな構造概念には、展開可能性との関連において、時間に関する次のような論理を組み込むことを検討しなければならないように思われる。すなわちそれを、現在を未来の展開可能性の拘束条件として、あるいは過去を現在の展開可能性の拘束条件として否定的に捉えるためにのみ用いる（伝統的な日本資本主義分析のいう「再生産」）のではなく、過去を現在の展開可能性の前提条件として、あるいは現在を未来の展開可能性の前提条件として積極的に捉えるために用いることができるのではないか、ということである。もちろん、手放しの伝統の再発見や臆病な現状保守主義をいうのではない。高度経済成長期のように、急激な社会変動の結果として過去から未来への歴史的影響関係をほとんど無視してもよいような社会を生きていない私たちにとって、過去はノスタルジーの対象ではもはやない。過去は現在において、また現在は未来において現前し、共存し、活用し、制御しなければならないリアルな対象に他ならない⁹⁾。そうした認識を可能にするために、新たな構

造概念には、過去と現在および現在と未来についての積極的な影響関係という論理を組み込むことが必要である。

ただし、こうした意味で導入される構造概念が、何らかの歴史通貫的な客観性（歴史的必然性の神話）を前提にしないことを指摘しておきたい。現在にとっての過去も未来にとっての現在も、現在の問題状況に関連づけられることによってはじめて構造として捉えられる。言いかえれば、現在の問題状況が構造分析の方向性を定めるのである。省みれば、社会過程分析が構造概念からの離脱を図ったのも、当時の問題状況にもとづくものだった。それでは、私たちにとっての現在の問題状況とは何であるか。

3. 現代日本社会の問題状況と社会理論：ポスト・システム社会の地方自治体

次に、現代日本社会の問題状況について検討してみたい。本論の最終目的からすれば、この間の地域問題と地方行政の展開（たとえば生活環境問題の多様化や介護保険制度の導入）について具体例に即して考えるのが常識的な筋道かもしれないが、問題の「現代的」な特質を端的に描き出すために、ここではあえて地域社会レベルを超える問題状況に対応する社会理論の論理に注目してみたい。

90年代において日本の社会諸科学にもっとも大きな衝撃を与えた事件の1つは、95年の阪神・淡路大震災だろう。社会学においても地域社会学者、都市社会学者を含む多くの研究者が現地入りし、罹災の実態や復興の過程を研究してきた。なかでも注目すべきなのは、社会過程分析の実質的な創案者である似田貝香門の研究である。社会過程分析の作業を中断しての、5年間にわたる現地研究の成果を、似田貝は「市民の複数性」という概念で集約しようとしている¹⁰⁾。それは、一方では震災という「危機のフィールド」において、日常的な生活組織や行政機関がもっとも弱い立場に置かれた人々のセイフティ・ネットとならないばかりか、かえって排除・抑圧装置に転化しかねないという厳しい現状認識に基づいており、一方では、そうした日常的な生活組織や行政機関の可能性を楽観的に前提にしてきた社会過程分析は、もはや初発の価値関心（日本社会の民主化）を満たせないという厳しい学問的反省に基づいている。とくに後者について、似田貝は社会過程分析を含む地域社会学が前提としてきた市民概念の狭隘さと平板さを強調し、それを乗り越えるために、政治哲学者 H. アレントの「市民の複数性」概念を引用する。さらに、似田貝は2つの市民概念を区別するために身体性という水準を導入する。つまり観念上に仮構

された市民像から個々人の具体的身体における受苦へと水準を移してはじめて、市民概念は狭隘さと平板さから解放されるというのである。ここには、同じくアレントを源とするJ. ハーバーマスの「対話的理性」に拮抗する、新たな思想が芽吹きつつあるといえるだろう¹¹⁾。ここでは市民概念をめぐる議論に身体性の水準を導入するという論点をとくに押さえておきたい。それは福祉や社会的公正（障害者のノーマライゼーションや男女の機会均等）をめぐる近年の議論の進展を地域社会研究に組み込むときに認識の地平（それは似田貝の言うとおりの「複数性」を基調とする）を与えるものだからである。

「危機のフィールド」それ自体の重みには留意しなければならないが、ここで似田貝の述べていることをあえて一般化するならば、それは認識対象の新しさというよりは認識枠組みの古さの問題であるといえるだろう。ところで、こうした古さは地域社会学にのみ見られるものだろうか。それは「市民の科学」としての戦後社会科学という学問的認識総体の限界ではないだろうか。現代日本社会の問題状況とは、新たな展開を見せる現実自体の問題性にもまして、学問的認識が自らの硬直化・化石化のために現実から次第に立ち後れていくこととして捉えるべきなのではないだろうか。とすれば、私たちは自らの認識の枠組みに無反省なままに現実と直面することはできない。現実と敏感に反応し、認識の刷新を図ろうとするような学問的試みを注意深く見出して、その論理を通して問題状況に迫り直さなければならない¹²⁾。

近年の理論社会学・現代社会論における、現実と敏感に反応した、もっとも包括的な理論的試みとして、見田宗介『現代社会の理論』（岩波書店、1996）を挙げることができる。見田の理論の新しさは、まず現代資本主義社会を情報化・消費化社会として積極的に再評価する点にある。『現代社会の存立構造』（筑摩書房、1977）などで包括的かつ先鋭な現代社会批判を展開してきた見田のこの転換は、実は冷戦後という現実の新たな展開に対応している。「現存した社会主義」の総崩れ状況は、それが積極的にせよ反面的にせよ裏付けてきた社会主義的な社会・組織理念の見直しや組み替えを要請する¹³⁾。また、いわゆる東欧革命の原動力が超国家的な情報化・消費化の流れにあったという事実は¹⁴⁾、現代資本主義社会の積極的な再検討を要請する。見田の理論はこうした要請に積極的に応えるものである。ここでは社会主義的な社会・組織理念の見直しという論点をとくに押さえておきたい。それは、地域社会学が「革新的な」地方自治体や社会運動に対して従来与えてきた正当性を問い直させる射程をもっているからである。

見田の理論のより深い意味での新しさは、現在を未来の展開可能性の前提条件と

して積極的に把握する点にある。この点は、社会過程分析のもう1人のリーダーである蓮見音彦の議論と対照させることでより明らかになる。蓮見は現代日本社会の問題状況を「転換期の社会形態」と名付けている¹⁵⁾。資本主義経済の全般化および国家行政機構の肥大化が地域社会や家族の共同性を侵食し尽くすというように、現在の社会の進展が未来の社会の存続を困難にしているという現状認識である。たしかに、これは少子化や地域社会の自治能力の低下に対する先鋭かつ時間的な視野の広さをもった批判的認識ではある。しかし、そうした困難な現在のうちに未来の展開可能性を見出す余地をもたないという消極性・視野の狭さも否めない。平たくいえば、伝統的な地域社会のないところに生まれ、家族の共同生活にも頼れずに育った人々が、そうした現在を出発点として子供を育てたり、社会参加を模索したりする可能性をこの認識は掬い上げられないのである。これとは対照的に、見田は現代日本社会を自由な社会の達成に他ならないとする。これは一見呑気な現状追認のようにみえるが、現在を誰かに強いられたものでなく自ら獲得したものとして、さらに未来を作り出すため唯一の資源として捉える点で、もう1つの先鋭かつ時間的な視野の広さをもった認識に他ならない。平たくいえば、伝統的な地域社会や家族から離脱してきた自由は、新たな地域社会や家族を見出していく自由に転換され得る基本的な指向性なのである。とすれば、現代社会の問題は蓮見のいうような「基礎社会の衰耗」(高田保馬)自体にではなく、古い外皮を脱ぎ去った人々の裸の共同性(の潜勢力)が新たな基礎社会に結実するのを支える、制度や組織などの社会的資源が未だ調達されていないことにある。私たちの生を剥奪されたものと見るか獲得されたものと見るかは哲学的対立であって即断を許さないが、ここでは現在を未来の展開可能性の前提条件として捉えるという論点をとくに押さえておきたい。それは、地域社会学が地方自治体や地域社会の構造的成分に対して従来与えてきた批判的評価を問い直させる射程をもっているからである。

ただし、見田の理論はあくまで包括的な次元を出るものではない(日本という限定すらないことに注意)。私たちは「中範囲の理論」の次元へと進み、問題状況を地域社会次元において捉える論理を模索しなければならない。

近年の日本の社会学における「中範囲の理論」の次元の進展は著しい。地域社会学に関係する分野では、環境社会学における社会的ジレンマ論や、国際労働移動研究におけるエスニシティ(文化)論などが挙げられる。ここでは、地方自治体という研究対象との関連から、福祉社会学におけるポスト福祉国家論の展開をみてみたい。この分野の最近の代表的研究として、藤村正之『福祉国家の再編成』(東京大

学出版会, 1999) と武川正吾『社会政策のなかの現代』(東京大学出版会, 2000) を挙げるができる。それらは 80 年代以降の慢性的な財政危機状況のなかで、福祉国家がどのように自己修正しつつ存続してきたか、そして今後も存続していくかを問題にしている。各々の個性的な論点は措いて、ここではそれらが共通に描き出す限りにおいての現代社会の像——より具体的には国家—地方自治体(広域自治体)—市民生活諸領域の配置のされ方——に注目してみたい。90 年代を通して日本を含む福祉国家は、その機能の外部移転(市場あるいは市民生活諸領域への)を進めた。しかしこれは福祉国家の終焉ではなく、福祉国家的なるものの再編成(拡散・脱国家化)と捉えるべき事態である。この動きのなかで、地方自治体は従来より大きな作業領域を与えられる一方で(分権化)、その幾分かを市場や民間非営利部門に委譲することになった(民営化)。そのうえ、従来福祉国家を支えていた市民生活諸領域(大規模組織的な労働と近代家族的な消費生活)が現代資本主義の展開に連れて変化してきており、福祉国家およびその下位機関である地方自治体はそれらに対応するフレキシビリティをも試されることになる。ここで示唆されているのは、福祉国家の持続的ではあるが先行き不透明な現状であり、また地方自治体が国家の下位機関としても市民生活諸領域の結節としても従来の作業領域には安住できなくなったこと、にもかかわらず国家の下位機関としても市民生活諸領域の結節としても依然その機能が期待されていることである。こうした状況は、迅速だが漸進的、包括的だが機動的といった、矛盾した自己修正作業を地方自治体に要請する。それは矛盾したものだけに試行錯誤となり、国家次元の危機とは別の小さな危機を頻発させるだろう。これは、たとえば蓮見のように行政領域の肥大化の結果としての市民生活の危機を強調する論理では捉えられない事態である。その意味では、ポスト福祉国家時代の社会とは「システム社会」(山之内靖)というよりはむしろポスト・システム社会といえるのではないだろうか¹⁶⁾。そこでの地方自治体も、もはや国民国家という精巧な機械仕掛けの歯車の 1 つではなく、ますます広域化・不安定化していく市場という名の大海に浮かぶ、(国家も含む) 大小の手漕ぎ船の一艘に過ぎないのではないだろうか¹⁷⁾。ここでは、地方自治体の現在および未来を動態的で先行き不透明なものと捉える論点をとくに押さえておきたい。それは地方自治体を、定型化されたイメージや定説にとらわれずに経験的に研究することを要請するからである。

4. では、どこからどう着手するか？：地方自治体研究の社会学的課題

以上の議論を踏まえて、地域社会学における地方自治体研究の具体的方向を指し示すならば、まずそれは次の2つの視野に集約できるだろう。

第1に、地方自治体を取り巻く地域社会の現状把握については、「第1の将来的課題」すなわちそれを定式化する際の単位設定の問題も含めて、そこに展開する家族と住民団体の現代的位相の解明が要請される。家族社会学や社会運動研究の成果に加えて、近年注目されている「臨床社会学」的な社会的相互作用研究や組織論的な視野をもつNPO・NGO研究に学び¹⁸⁾、またそれらに接続可能なように新たな地域社会像を描き出さなければならない。その際留意すべきなのは、地域社会における家族と住民団体の配置のされ方である。安定した家族群を支える／に支えられる住民団体、そしてそれらによって埋め尽くされた地域社会といった集団主義的なイメージではもはや捉えられないのであって、消費個人主義の社会における市民的要求の膨大な堆積と急速な流動を、それ自体も変化しつつある家族と住民団体がそれぞれパッチワーク状につなごうと懸命に努めているというのが現状なのではないだろうか。またパッチワークの縫い目にあたるのは、近代家族のイメージや抽象的な市民理念ではなく、似田貝のいうように具体的な市民個々の身体への関心だろう。とすれば、家族や住民団体における共同化・組織化の現代的な論理とは、その本性からして共同的な存在である理念の共有ではなく、その本性からして個別的な存在である身体集合の、限られた意味での共同管理であるといえるのではないだろうか。この点から、「第3の将来的課題」すなわち地域社会の展開可能性のより広い範囲への共有可能性の検証方法に見通しをつけることができる。つまり、人々の具体性が抽象的な市民理念へと集約されていくことを前提とするような意識調査はもはや用をなさないのであって、人々の具体性を可能な限り多様なままに把握する、文字どおりの意味での「市民生活実態調査」が要請されるのである。集合的な身体性に照準した地域社会調査とは、おそらくまだ先例がないが、少なくともそれは意識調査のように職業的社会学者が独立して行うものではなく、公共機関によるさまざまな統計に接続可能な、多様性・多元性の組み込みに配慮した戦略的なものでなければならないだろう。

第2に、「第2の将来的課題」すなわち地方自治体そのものの現状把握については、それが変動する地域社会のなかでは相対的に静態的・自己保存的な存在として

現われてこざるをえない点をもって、それを地域社会の構造（的成分）として捉えることを提案したい。もちろん地域社会の側すなわち家族や住民団体にも、かつて福武が見たような、家族主義・集団主義の文化といった静態的・自己保存的と見なせる側面がないとは言い切れない。一方の地方自治体にしても、先に述べたように動態的で先行き不透明な状況のなかで試行錯誤を繰り返しているのだから、その作業領域のすべてを構造と呼ぶのは行き過ぎだろう。しかし、地方自治体は歴史的に積み上げられ、自己防衛的な本性をもつ公的な諸制度に基づく多人数の組織であるがゆえに、外部の変化に即応し難く、また外部の多様性に一律的・硬直的に対応しがちであることは確かである¹⁹⁾。そしてそれは単なる遅滞・硬直ではなく、地域社会のうちに現前し機能する遅滞・硬直なのである。この点に先に検討した新たな構造概念を導入する意味が見出される。つまり地方自治体は、静態的・自己保存的な性質によって過去から現在を経て未来に至る積極的な影響関係を地域社会にのうちに与えているという意味において、地域社会の構造なのである。この視野は自治体の多様で微細な活動実態を見落とすことがない。構造は細部にも宿っており、それは積極的に見出されるべきものだからである。さらにいえばこの構造は、ポスト・システム社会を私たちが漕ぎわたっていく際の舵ともなり、碇ともなるものという意味で、地方自治体の地域社会における存在意義に関わるものであるとさえいえよう。

以上のように視野を定めることによって、より具体的な研究方針をいくつか指し示すことができる。

第1に、こうした視野の下では、自治体のある作業領域（たとえば財政）にのみ予め優先順位をつけるような研究方針は採用されない。かといって、自治体全体を均等に見渡すような研究は、どれだけ大規模な研究組織を動員しても不可能であるし、冗長に過ぎる。任意に選ばれた部分的な領域に「臨床的に」接近するような研究の積み重ねが可能かつ有効な方向である。

第2に、構造を分析する際の方法論は、藤村が指摘するようにまずは組織論的なものとなるだろうが、社会学の伝統的な長所を活かすならば、さらに人と制度の2つの次元に分けて捉えることが有効な方向である。人の次元では、理解社会学と呼び慣わされてきた方法を用いるべきである。それは、組織を支える人びとの一人ひとりの精神（そこに働く思考と判断）に遡及することによって、かれら自身の反省を促す契機を与え、また彼ら以外の地域社会の成員の理解・共感可能性を創り出す契機ともなるという意味で、ヒューマンスティックな方法である。自治体職員を

はじめとする地方自治体の制度的成員に対する、詳細かつ対話的なインタビュー調査が具体的な調査方法となるだろう²⁰⁾。

制度の次元では、もちろん社会過程分析がそうであったように財政学や行政学、あるいは法律学の方法に学ぶべきではあるが、そこに留まらず、社会学オリジナルの制度分析の方法を開拓すべきだろう。ところが、これは理解社会学とは対照的にまだ議論の余地を残している学問領域なのである²¹⁾。本論では、それは社会形態学的方法であると主張したい。それは法・行政上の文言（コトバ）のみならず職員や施設の配置形態（ヒトおよびモノ）も含めて同じ認識の地平に置き、それらの実在としての拘束力を分析する。コトバから一旦離脱することによって、日常的な認識の外にある制度の配置まで認識・操作可能なものとしようとするという意味で、これは主知主義的な方法である。こうした分析にこそ、先に述べた空間論の成果を活用し得るだろう。自治体関連の各種資料の計量的な手法を含めた収集と再構成が具体的な調査方法となるだろう²²⁾。

第3に、こうした視野は構造の形成過程としての地方自治体の歴史の分析を要請する。もっともこの歴史は、教科書のように一国規模以上の広がりを通史的な一貫性をもつ必要はない。あまり良い例えではないが、企業の周年記念事業としての社史編纂に見られるような現在の関心に限定づけられたもので十分であり、かつそれが必要なのである²³⁾。どれほどまで時間を遡るかという問題については、対象となる部分的な領域の性格によるけれども、一般的には1945年までとっていいだろう。先に取り上げなかった90年代の問題状況の1つに、半世紀を経ての戦後国家体制の精算をめぐる議論があったが、地方自治体はこの体制の核心的領域の1つに他ならない。つまり現在の地方自治体は、第二次世界大戦後という歴史的な社会空間のうちに形成されてきたのであって、それを構造として把握することは、そうした経緯を抑圧し忘れ去ることではなく、活用しつつ乗り越えていくことなのである²⁴⁾。

本論の最後に、以上のような方針に基づいて産出される地域社会学の知識の利用価値について述べておきたい。先に述べたように、それは地域社会における地方自治体の存在意義を明らかにするはずである。これは市民の側から見れば、地方自治体にアクセスすること、さらには地方自治の主体となることのメリットを選択的に再認識する一助となるということである。しかし、冷静な目でみれば、市民にとって地方自治体はあくまで選択的な存在に過ぎないのだから（その傾向は民営化によってますます進行するだろう）、地域社会学の知識がかえって市民に地方自治体に

アクセスすることを積極的に選ばせなくするという可能性を排除できない。むしろ市民社会の一般論としてはそれが望ましいという評価もあり得るかもしれない。一方で、地域社会学の知識が確実に生産的な効果を与えると考えられるのは、自治体職員をはじめとする地方自治体の制度的成員に対してである。それは彼らの細分化された日常的職務を時間的・空間的な視野の広がりの中に捉え直すことを可能にし、またそうした職務が地域社会の展開に果たす意義を明らかにする。ポスト・システム社会のなかで常に困難な舵取りを強いられる彼らにとって、それは小さくない知的かつ精神的な助力となるのではないだろうか。逆に言えば、もはや客観性や知性の先験的な優越という神話に安住できるはずもない、現代の科学の一部としての地域社会学の存在意義は、地域社会の制度的成員とのそうした関係にこそ懸けられているともいえるのではないだろうか²⁶⁾。

注

- 1) 本論では、大森彌が『社会学事典』(弘文堂, 1988)で示しているように、地方自治体という術語を、地方政府およびそれに制度的に関連づけられた限りにおいての市民生活諸領域と定義して用いる。それに対して地域社会という術語を、一定の地理的領域内に見られる生活諸活動の集合態(必ずしも地域内完結性を志向するとは限らない)と定義して用いる。
- 2) 蓮見音彦編『地方自治体と市民生活』(東京大学出版会, 1983), 蓮見音彦・似田貝香門・矢澤澄子編『都市政策と地域形成』(東京大学出版会, 1990), 似田貝香門・蓮見音彦編『都市政策と市民生活』(東京大学出版会, 1993)。これらの総括的論文集として蓮見音彦・似田貝香門・矢澤澄子編『現代都市と地域形成』(東京大学出版会, 1997)があり、その第10章に旧稿は収録されている。なお、旧稿は元々地域社会学会年報第8集『地域社会学の回顧と展望』(時潮社, 1994)に掲載された「地域社会学における現代都市研究の方法と課題」を、その後の研究成果を踏まえつつ加除訂正したものである。
- 3) 福武の「構造分析」から蓮見・似田貝の「社会過程分析」への学説史上の展開については、蓮見音彦「戦後農村社会学の射程」『社会学評論』38(2)(有斐閣, 1987)を参照されたい。
- 4) この論点については、似田貝香門『都市社会とコミュニティの社会学』(放送大学教育振興会, 1994)を参照されたい。
- 5) この論点の意識の次元については山田昌弘『近代家族のゆくえ』(新曜社, 1994)を、形態の次元については中川清『日本都市の生活変動』(勁草書房, 2000)を参照されたい。

- 6) 日本の社会学における最近の社会階層研究については盛山和夫・原純輔『社会階層』（東京大学出版会，1999）を，また経済学における不平等概念の再検討については A. セン『不平等の再検討』（岩波書店，2000）を参照されたい。
- 7) この論点については，高橋明善・蓮見音彦・山本英治編『農村社会の変貌と農民意識』（東京大学出版会，1992）を参照されたい。ちなみに同書は村落の構造分析の30年後におけるパネル的調査の報告書である。
- 8) この論点については，吉原直樹『都市空間の社会理論』（東京大学出版会，1994），および花田達朗『メディアと公共圏のポリティクス』（東京大学出版会，1999）を，さらに空間論的な都市社会研究の好例として，町村敬志『「世界都市」東京の構造転換』（東京大学出版会，1994）および『越境者のロスアンジェルス』（平凡社，1999）を参照されたい。
- 9) この論点については，拙稿「地方自治体の情報化と地域社会の構造転換」『山梨大学総合情報処理センター紀要』1（同センター HP にて閲覧可能，1998）を参照されたい。
- 10) 似田貝香門「市民の複数性—今日の生をめぐる〈主体性〉と〈公共性〉」地域社会学会創立25周年記念シンポジウム報告レジュメ（未公開，2000）。また同「再び共同行為へ」環境社会学会編『環境社会学研究』2（新曜社，1998）も参照されたい。
- 11) この論点については，拙稿「公共圏」地域社会学会編『キーワード地域社会学』（ハーベスト社，2000）を参照されたい。
- 12) この論点については，拙稿「現代都市社会学と知の枠組み」『三色旗』622（慶應義塾大学通信部，2000）を参照されたい。
- 13) この論点については，塩川伸明『現存した社会主義』（勁草書房，1999）を参照されたい。
- 14) この論点については，花田前掲書を参照されたい。
- 15) 蓮見音彦「転換期とその社会形態」蓮見・似田貝・矢澤編前掲書。
- 16) むしろ「システム社会」の実相は，ポスト・システム状況に反動的に対応する諸政治勢力のイデオロギーのうちに見出されるものではないだろうか。この論点については，中野敏男「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』27（5）（青土社，1999）を参照されたい。
- 17) この比喩は，N. ウィーナーの「サイバネティクス」にアイデアを得ている。サイバネティクスとは操舵手を意味するギリシア語からの造語で，人間の社会は熱力学第二法則の貫徹する自然的世界のうちにあって局所的にそれに抵抗する他ない存在であり，そうであるからには効果的に抵抗する手段を見出さなければならないという世界観に基づいている。ウィーナー『人間機械論 第2版』（邦訳，みすず書房，1979）を参照されたい。
- 18) この論点については，佐藤恵「ボランティアの自己アイデンティティ形成」『地域社

会学会年報』11（ハーベスト社，1999），および清水洋行「都市再編過程における『官民パートナーシップ』の諸論理」『東京学芸大学紀要 第3部門 社会科学』48（東京学芸大学，1997）を参照されたい。

- 19) しかし、これも常にそうであるとはやはり言い切れない。福武直が問題にした戦後農政の浸透過程とは、無条件降伏・占領下という特殊な状況の下ではあるが、公的な制度の急速で、機動的な変化といえるものだった。その意味では、彼の構造分析と本論の構造分析とでは構造的成分と変動的成分が逆転しているのである。
- 20) こうした方法による試行的な調査報告として、拙稿「『市民参加』と自治・民主主義」北川隆吉編『巨大都市における住民組織と行政・政治への住民参加』（東京自治問題研究所，1996）。
- 21) この論点については、盛山和夫『制度論の構図』（創文社，1995）を参照されたい。
- 22) こうした方法による試行的な調査報告として、拙稿「粉飾された都市」似田貝香門編『現代都市の社会階層と集団・団体』（科研費報告書，1995）。
- 23) この点に関する試行的調査報告としても、拙稿「『市民参加』と自治・民主主義」前掲。
- 24) この論点については、拙稿「社会運動の戦後的位相」矢澤修次郎編『講座社会学 15 社会運動』（東京大学出版会，近刊）を参照されたい。
- 25) 本論では、地域社会の構成単位を背景から意味づけ、またその構造を基礎づけるようなマクロ経済理論・社会理論について詳しく論じることができなかった。本論の文脈からすれば、それは見田の『現代社会の理論』に求めるべきだろうが、先に述べたようにそれは、再び藤村のアイデアを借りれば「中間集団」の次元の適切な理論化を欠いているために、そのまま用いることができない。ただ、それが現代社会の情報化・消費化という側面に関心を集中させていることから、有効なマクロ経済理論・社会理論は、少なくともそうした側面を踏まえることが要請されるだろう。この論点については、拙稿「情報化・消費化社会からの展望」山梨大学公開講座「地域と情報」編集委員会編『地域と情報』（山梨日日新聞社，2000）を参照されたい。